

就農希望者向け農業体験研修

東京都農林水産振興財団では、東京都内での就農を希望する方を対象に、ご自身の意欲や適性を確認する農業体験研修等を実施しています。

申込隨時受付中

ご要望に応じたオーダーメイド型研修

学びたい
品目

実施
時期

実施
地域



東京都指導農業士等のもとで農家の仕事を体験します

東京都内での就農希望者

対象

無料

研修終了後に財団が研修受入れ先に謝礼をお支払いしますので、気兼ねせずに技術を教わることができます。

費用

原則5日 (10日までの別コースもあります)

日数

研修中は、財団が研修生を保険に加入しますので安心です。

保険加入

費用は財団が負担しますのでかかりません

必要な物

作業着、研修に通う交通費・昼食代等、学びたい気持ち



詳細は当財団のHPにて
ご確認ください

<http://www.tokyo-aff.or.jp/site/youth/69310.html>

お申込み・お問合せはお気軽にどうぞ

(公財) 東京都農林水産振興財団
農業支援課 担い手支援係

042-528-1357
ninaite-ikusei@tdfaff.com

指導農業士等による農業研修とは

指導農業士とは、青年農業者の育成・指導に取り組む生産者のうち、東京都知事が認定する農業者のことです。本制度では都内の就農希望者等で、先輩篤農家に師事して学びたい人の研修実施を4タイプの研修で支援しています。



どんな研修ができるの？

- 例1 農業に憧れがあるけれど、ボランティア経験しかないので、農家の疲労度や心労を体験したい
- 例2 雇用就農を目指したいが、全く未経験なので体験して考えたい
- 例3 島の農業にあこがれて移住検討中仕事としての農業を知りたい



申込手順について

- STEP 1 現状のご希望を就農相談フォームにご記入下さい
- STEP 2 来所またはZoomでの面談で話を聞き財団が受入農家を選定・依頼します
- STEP 3 初回研修（顔合わせ:平日）は職員が日程調整し同行します
- STEP 4 研修内容に応じて、日程（土日も可）を調整しながら研修を実施します
- STEP 5 予定回数修了後、報告書をいただきますと、財団が受入先に謝礼をお支払いします
- STEP 6 業種や品目が異なる別の研修を希望する場合、改めてご相談ください

別のコースのご案内 雇用就農研修

農業法人または個人農家での雇用による農業従事を希望される方の場合、5日間よりもう少し長く基本的な作業を学ぶ雇用就農研修（10日以内／年度）の設定もあります。お問合せ下さい。

お気軽にご相談ください

（公財）東京都農林水産振興財団
農業支援課扱い手支援係 042-528-1357